

はじめに

『神と人とのあいだ』(木下順二作の戯曲): B・C級戦犯裁判について、「罪なき者に死が課せられ、罪ある者に生が恵まれた」ところから見る「正体不明な、いわば”見えざる神”、”隠れたる神”」*i

信心による「助かり」の妙理

神ほとけ、天地金乃神、歌人なら歌なりとも詠むに、神ほとけには口もなし。うれしいやら悲しいやら。どうしてこういうことができたじゃろうかと思ひ、氏子が助かり、神が助かることになり […] (覚書3-6-2~3)

感嘆としての問い—「こういうことができた」こと自体が驚きであるような感嘆。「こういうことができる」までの神と人との隔たりと、繋がり難いものが繋がること。

一、助かりを求めて

1 建築と死—不幸と不吉

天保7年(1836、23歳)養父親子の死—義弟鶴太郎(7月13日、6歳)、養父多郎左右衛門(8月6日、66歳)

天保8年(1837、24歳)風呂場・便所を建てて→天保13年(1842、29歳):長男亀太郎の死(8月16日、4歳—養父の7回忌)

天保14年~弘化1(1844、31歳)門納屋の建築→嘉永元年(1848、35歳)長女ちせ病死(6月13日、9ヶ月—養父の13回忌・長男の7回忌)

嘉永3年(1850、37歳)母屋改築、次男楨右衛門病死(5月13日、9歳—長女の3回忌)、飼牛が死ぬ(7月18日)

嘉永4年、二頭目の飼牛が死ぬ(7月18日—前年と同日「月日変わらず死に」覚書3-21)

2 大患前夜

*安政元年、宅吉出生。「四十二の二歳子」を恐れて、翌年生まれに祭り替え

*安政2年厄年の年頭に当たり、氏神社、鞆祇園宮、吉備津神社・西大寺観音院へ参拝・祈願—吉備津神社では鳴釜の神事を依頼したところ、「おどろじ」(釜のうなる音)が2度あり、金光大神は吉と判断して帰った。後に、実は病気の知らせであったと知らされる。

二、神との出逢い—安政2年、42歳の大患*ii

1 金光大神の心境

「私は心実正、神仏へ身任せ。」（覚書3—4—2）

*やるべきことをし尽くした状態←→なす術のない状態。平静さ、真実の道が分からぬ残念さ。

*周囲は厄年ゆえの病難と思う。古川治郎(石鎚信仰先達)による病気平癒の祈祷。

2 無礼の指摘と義父古川八百蔵の反論

*「普請わたましにつき、豹尾、金神へ無礼いたし、お知らせ。」*iii（覚書3—4—5）

*「妻の父が、当家において金神様おさわりはないと申し、方角を見て建てたと申し。」（覚書3—4—6）—当時の祈祷の際の習わしとして反論+金光大神の姿勢を側近くで見知っている本心からの反論

〈参考〉上原祈祷：「病家の旧悪を懺悔すること」という意味で「ザンゲ祈祷」とも呼ばれる。太鼓をたたき、幣を持って「オンへオンへ」と唱えながら舞った。太夫が家の旧悪を問い、家のことをよく知っている者が「前申し」となって答える。「前申し」が承知すればよいが、否定する場合もあった*iv。

3 重ねての神の詰問「そんなら、方角見て建てたら、この家は滅亡になりても、亭主は死んでも大事ないか、と仰せられ。」（覚書3—4—7）

方角日柄に厳しい(筈の)神が、自らの領分を越えて迫る。人間の側の反論に対する強い態度。そこまでして伝えたいものは？

4 金光大神の無礼断り

「私成の年、年回り悪し、ならんところを方角見てもらい、何月何日と申して建てましたから、狭い家を大家に仕り、どの方角へご無礼仕り候、凡夫で相わからず。方角見てすんだとは私は思いません。」（覚書3—5—3）

- ・「ならんところを」押し通したことのわび。
- ・どの方角へ無礼があるともわからないこと。
- ・方角を見てすんだとは思えない。

〈参考〉先行金神信仰者との比較*v

小野うたに見る開き直りの直談判「金神は殺す神か生かす神か」、香取繁右衛門「若し此金神が悪に強いなら善にも亦強い筈である。我は此金神に頼んで助けを受けよう」

5 神の思い

* 神に認められる

今言うた氏子の心得ちがい、其方は行き届き。正月朔日に、氏神広前まいり来て、どのように手を合わせて頼んだら。氏神はじめ神々は、みなここへ来とるぞ。

* 神の感慨

どうしてこういうことができたじゃろうかと思ひ、氏子が助かり、神が助かることになり、思うて神仏悲しゅうなりたの。(覚書3-6-3)

・ 神も感無量—神も待ち望んでいた瞬間。神としてはできるだけのこととはしたが、神の働きだけではできなかつたこと。また人間だけでもできぬこと。金光大神の助かりに留まらぬ、人間と神にとっての助かりの始まり。

* 大患前の、神による加護

・ 熱病を「のどけ」に祭り替え、「おどうじ」が2回だったのは病気の知らせ

6、難儀と助かりの筋道—2つの流れ

* 厄年の病難を神仏により助けられる。「信心せねば厄負けの年」(覚書3-7-7)

* 金神への無礼を詫びることにより助けられる。

長い時間の中で底に流れるものと、きっかけになるものとの関わり

三、安政5年12月24日のお知らせ

* 安政5年の1年間

- ・ 神との関わり—「下葉の氏子」「手にお知らせ」「口にお知らせ」「一乃弟子」
- ・ 「仰せどおり」の生活—天候の知らせ、農業の手間・手順の繰り合わせ、豊作・品質の良い作物
- ・ 近隣の人々に噂、「信心文さ」：熱心さ、靈驗
- ・ 農家から、神に仕える家への転換

* 事蹟の意義： 金光大神が大患で一命を救われる以前の、家族・飼牛を喪った「七墓築く」経験に遡り、不幸をめぐる金光大神の思いに対して、不幸の一方にあった神の加護の働きがあったこと、そして先祖以来の長い歴史が横たわっていた神と人との関わりであることが語られる。安政2年までの過程を含みつつ、金光大神一身の助かりでは終わらず、大患の体験をもっては、なお解き明かされず持ち越されていた問題が明かされることになる*vi。

I、養家川手家が、先祖以来、金神への無礼ゆえに立ち行かぬ家であることを知らされる(前段のお知らせ)

先祖のことお知らせ。前、多郎左衛門屋敷つぶれに相成り。元は海のへりに柴の
いおりかけいたし、おいおい出世、これまでに四百三十一両二年になり。この家
位牌ひきうけ、この屋敷も不繁盛、子孫続かず。二屋敷とも金神ふれ。海々の時、
屋敷内四つ足埋もり、無礼になり、お知らせ。（覚書6—9—1～3）

1 「先祖のこと」—長い時間に亘る、自身で負いようもないこと

*家の不幸にまつわる伝承があり、金光大神がこれを聞き知っていたであろうという
推測*vii。

*他家の伝承と比較すると、神話的要素の濃いもの。「住み着く以前の時・大地の下」
と指示された、歴史的にも存在の基盤としても、自身では負いようもないくらい大き
く自身を包む問題との出会い。

2 「四つ足埋もり」：見えない、触れ得ない、知り得ない、今もある

*当時の民俗的次元では、「穢れ」を意味する。感覚に訴える「無礼」の生々しさ。

*象徴的意味：「海々の時」という時間的隔たりや、手の届かぬ地中に埋まっている
空間的隔たりに加えて、探しようも確かめようもない不可知性と、身に負いようもな
い程の根深さを暗示する。しかも今も埋まり続けるものとして語られており、先祖の
断絶は、過去の出来事にとどまらない。

II、お知らせを受けて、金光大神が過去を振り返った述懐

私養父親子、月ならびに病死いたし、私子三人、年忌年には死に。牛が七月十六
日より虫気、医師、鍼、服薬いたし、十八日死に。月日変わらず二年に牛死に。
医師にかけ治療いたし、神々願い、祈念祈念におろかもなし。神仏願いてもかな
わず、いたしかたなし。残念至極と始終思い暮らし。天地金乃神様へのご無礼を
知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様 知らせください、ありがたし。（覚
書6—9—4～6）

1 自身の過去の不幸を振り返る

「祈念祈念におろかもなし」「残念至極と始終思い暮らし」

2 「天地金乃神」への無礼

*安政2年の「方角への無礼」と安政5年の「四つ足埋もり」
方位の神、巡る神でなく、人間が生きる足下、地の底からの声

*「四つ足」が埋まっている土地の上では、方角を見る、見ないにかかわらず、逃れ
ようのない無礼があること。方角を見ればすむのかと問い質す神の詰問と共に、方角
日柄を見ることの無意味さを示す根拠。にもかかわらず、その土地の上で、方角を見、
普請をし、祈念に努めてきたこと—新たな無礼の相を開く。

逆に、安政2年の大患時の「方角見て建てたら、この家は滅亡になりても、亭主は死んでも大事ないか」(覚書3-4-7)という神の詰問の根拠—安政2年時には無理難題とも思えるが、その理由がこのお知らせにより明かされる。

自己の知り得ぬ無礼から、無礼と無礼を知らぬ自己の生が共に問題となるような「天地金乃神への無礼」への転回。

3 過去の意味が新たに

「ご無礼を知らず、難渋いたし／知らせください、ありがたし」

お知らせに示された先祖以来の大きな過去と、自身が経験した過去との関係—「残念至極と始終思い暮らし」た自身の過去を大きく包む歴史に直面させられる。400年以上と告げられた無礼の歴史が底に流れ、その上に浮かぶ自身の過去であり且つ安政2年の大患という岐路であったこと。

Ⅲ、述懐で振り返られた過去の経験を、神の側から語り直す(後段のお知らせ)

うちうちのこと考えてみい。十七年の間に七墓築かした。年忌年忌に知らせいたし。実意丁寧神信心のゆえ夫婦は取らん。知ってすれば主から取り、知らずにすれば、牛馬七匹、七墓築かする、というが此方のこと、とお知らせなされ。(覚書6-9-7~9)

1 知られざる神の働き

* 「七墓築かした」—「七人の命取らっしゃる金神様なら、頼めば命継いでくださると思うてご信仰したら助けてくださった」(理Ⅰ斎宗7-4)との伝えに見る両義的な「力」。

* 「年忌年忌に知らせいたし」—神の忍耐

年忌年に起こる不幸な出来事が、金光大神に対して無礼に気づかせようとした働きかけであったと明かされる。しかも、その意志と働きは成就せず、成就せざるがゆえにまた、年忌年毎に繰り返されることになる。そのように繰り返される知らせは、神の「忍耐」ともいうべき意味を帯びる。

* 「実意丁寧神信心のゆえ夫婦は取らん」—神の猶予

・金光大神夫婦が死を免れたこともまた、神の意志によると明かされた。これまでどれ程努めても、果たしてそれで良いか否かがわからず、祈念しても叶わぬと思ってきたが、ここまで続けてきたことによって、初めてそれが実意丁寧神信心と認められた。
・神の保障・繰り返わせ—金光大神自身「親二人さえ丈夫なら、また子供はできる」(理Ⅱ相新1-4)との思いに発して歩んできたことが伝えられている。

2 「此方のこと」—神・金光大神・歴史

* 金光大神の実意丁寧神信心を認めた加護は、先祖以来の無礼という土壌の上でのこと。従って、手放しの賞賛ではなく、「夫婦は取らん」という限られた範囲での、神

の猶予ともよぶべき加護の働きとして示されており、「知らずにすれば」ということが、金光大神夫婦が生き得たことの、今ひとつの理由として告げられる。

*この段全体を神の尽力という意味で捉えるならば、尽力の末にそこへ至ってしまうことを如何ともし難い神の「労苦」の表明。

*過去の経験の意味には、自身が「残念至極と思い暮らし」た過去と、神なき時代と思えた中に神が発見された過去という、二重性。

IV、「恐れ入りてご信心仕り、家内一同安心の御礼申しあげ」（覚書 6—9—10）

1 自身の「残念至極」の思いに対して、神の労苦を知らされ、ありがたい、もったいない、恐れ多いの思い

*命を左右するほどの神への畏怖。

*無礼を知らずにいたことに恐縮すること、更には「難渋」の中で加護も受けていたことをかたじけなく、もったいなく思うこと。感謝と詫びの混ぜ合わされた状態。

この事蹟で明かされたのは、先祖以来の無礼を初めとする種々の要件が交錯し合って、金光大神の無事と死との間で、どちらとも転び兼ねない成り行きを孕んだ年月が、結果的に「七墓築かした」と言われる年月であったことであり、そうした経過の末に大患の出来事を経て金光大神がこの日を迎えて「ある」ということ。

2 深遠なる神意

「この度、天地金乃神様知らせくごされ、ありがたし」と「恐れ入り」—どのような心情なのか。

*過去の出来事の意味が変わる、自分が変わる、世界と歴史が変わる。

*神による加護の働きと不幸な経験との不均衡

400年以上の歴史に比して17年間における神のはたらき、また先祖二屋敷の断絶と「七墓」に比して金光大神夫婦が守られたことは、いずれも圧倒的な不均衡

*しかし、後段のお知らせで語られる神の働きは、神への無礼「にも拘わらず」なされたという意味を表す→そうした「にも拘わらず」という逆転の翻りをもって猶予されてきた神と人との間の歴史として照らされる。

*一方で前段のお知らせに示される、底知れぬ無礼や難儀を抱えた人間の歴史があり、他方で、これも知られることなく働いてきた神の加護—忍耐・猶予があった。その両面に挟まれて、金光大神は自身の「七墓築く」経験を受けとめた。その体験の意義が「知らず、難渋いたし／知らせくごされ、ありがたし」である。人間のことを思う神心と、「残念至極」と思い悩む人間の思いの、互いに逢い難く助かり難い切なさが、

お知らせの「この度」において出会い、噴出する。

*取り返しのつかない現実でありながら、神に受け容れられてもいる自己と実態でもあること—「ありがたし」とは、知りがたいものを知らされてありがたい。自分の体験や知恵では到底知ることができない、しかし知らずにいてはどうにもならない、そういうところへ「知らせください」、と向こうから響いてくる。そのような、神の計らいと言うよりも、神とはこういうものかと、神そのものに触れたところで催される「ありがたし」。

*知り得ぬことが知らされ、しかも知らせようとする意志もが共に感得されるということ。大患の事蹟に見える「どうしてこういうことができたか」という感慨は、ここでも形を変えて通底している。知らされて開かれる心境の一方で、なぜ今、知らされたのか、何を以て知らされるに値する自分であるかということは、わからないこと。神の大きさと、自分の小ささとのつりあわなさから催されるのではないか。

終わりに

1 金光大神の信心の土台

*「助かり」の原風景

・安政2年と安政5年—安政2年の大患を経て、なお明かされぬものが安政5年に明かされる。また、安政5年に明かされたことの上で、安政2年の金光大神の人生・信心の分かれ目があった。そうした相互の関係。

・安政5年の体験の金光大神による意義把握。

「覚帳」：「この度、天地神様にお助けにあずかり」（覚帳2—10—6） 神による一義的・一方的な助かり

「覚書」：「天地金乃神様へのご無礼を知らず、難渋いたし。この度、天地金乃神様知らせください、ありがたし。」 無礼・難渋・知らせ・ありがたし

*神との出会いと、そこから開かれるもの。

人間が知らないところで神に助けられていること。しかし神だけでできず、人間の信心あってのこと—「心徳をもって神が助けてやる」（覚書3—7—2）、「実意丁寧神信心のゆえ夫婦は取らん」

2 知と不知の間

*金光大神の経験が語るもの

・安政2年の断り—「ただいま氏子(古川八百蔵)の申したは、なんにも知らず申し」（覚書3—5—2）、「どの方角へご無礼仕り候、凡夫で相わからず」（覚書3—5—3）

・「おどうじ」の誤解—金光大神は「出世ありがたし」（覚書3—3）と思ったが、病気の知らせだった。

・年忌年忌の知らせ一人の思いは「残念至極」

人間が知っている（わかっている）と思っているが故に、本当には知り得ないこと。

*金光大神にとって後々まで続くテーマ

・明治6年「天地の間に氏子おっておかげを知らず」「そのわけ知らず、方角日柄ばかり見て無礼いたし、前々の巡り合わせで難を受け」（覚書 21—21—3～4）一神の目から見た人間の姿（誰彼の別なく全ての人に当てはまる状態）でありながら、そこに金光大神の生涯の経験がしっかりと組み込まれている。

・晩年に至っても「総氏子のこと、素人、玄人と申すことなし、大人、子供、鳥畜類にいたるまで、人間が無礼いたす、当たりいたし。」（明治13年、覚帳 24—5—3）、「天地の間のおかげを知った者なし」（明治15年、覚帳 26—22—3）と表明された。

3 金光大神にとっての「七墓」の意味

明治十年の秋近くなつたころ御本社へ参拝した時、金光様はご一身のことをあれこれと物語って聞かせてくださった。中でも七墓を築かれたことを伺った時には、感無量の思いがした。[…]（理Ⅱ福儀 16）

*明治14年に金光大神の孫桜丸が死去した際には、桜丸が父菰雄の「身代わり」になったとのお知らせを受ける（覚帳 25—23）。父子二代にわたって子に先立たれる経験に至った時の、神からの「身代わり」という意義づけは、更に孫に続いて明治16年には金光大神自身に向けられることとなる。金光大神にとって「七墓」は、過去に終わったことでなく、現在に呼び覚まされ、将来へかけて生きられるべきもの。

*i 木下順二「忘却について」（『木下順二集 7』、岩波書店、1988年）。

*ii 瀬戸美喜雄「教祖四十二歳の大患の事蹟について一金神・神々と教祖との関わり」（紀要『金光教学』第10号）、同「教祖四十二歳の大患の事蹟について（二）」（紀要『金光教学』第12号）、小坂真弓大患経験と『神の助かり』（紀要『金光教学』第37号）。

*iii この年の暦を見ると、辰の方角に歳破・豹尾・金神が、また巳の方角に金神が留まっている。「豹尾」は「向かいて大小便せず」「畜類求めず」に関わる神で、「普請、転宅」とは関わりが薄い。むしろ「歳破」の方が「向かいてわたましせず」「船乗り始めず」と関係が深いが、どうしてこの時の指摘に入らないのかという疑問は残る。

*iv 三浦秀宥『荒神とミサキ—岡山県の民間信仰—』（名著出版、1989年）。

*v 真鍋司郎「民衆救済の論理—金神信仰の系譜とその深化—」（紀要『金光教学』第13号）。

*vi 竹部弘『『神と人との間』への問い—安政五年十二月二十四日のお知らせをめぐって—』（紀要『金光教学』第44号）。

*vii 竹部教雄「安政五年十二月二十四日のお知らせの一解釈」（紀要『金光教学』第9号）によれば、「四百三十一両二年」の「三十一両二年」という端数は、人が伝承を聞いてからの年数を加算して語る習俗によると考えられ、またその年数が養子入りの時期に合致するという。